

2019年4月26日  
日 本 銀 行  
金 融 市 場 局

## 当面の長期国債等の買入れの運営について

日本銀行は、長期国債等の買入れについて、弾力的に実施することとしており、当面、以下のとおり運営することとしました（2019年5月7日より適用）。

—— 次回公表は2019年5月31日17時を予定。

### 1. 長期国債の買入れ（利回り・価格入札方式）

#### （1）買入対象国債

利付国債（2年債、5年債、10年債、20年債、30年債、40年債、変動利付債、物価連動債）

#### （2）買入頻度

現時点で予定している買入れの日程は、別紙のとおり。ただし、必要に応じて回数を増やすことがある。

#### （3）買入金額

金利操作方針を実現するため、市場の動向等を踏まえて弾力的に運用する。

#### （4）買入方式

コンベンショナル方式による入札

- ・ 利付国債（変動利付債、物価連動債を除く）：利回較差入札方式
- ・ 変動利付債、物価連動債：価格較差入札方式

## 2. 長期国債の買入れ（固定利回り方式）

### （1）買入対象国債

利付国債（2年債、5年債、10年債、20年債、30年債、40年債）のうち、各年限のカレント銘柄を中心とする。

### （2）買入頻度

イールドカーブの水準が大きく変動した場合など、必要に応じて随時、買入れを実施する。

### （3）買入金額

1回当たりのオファー金額については、市場の動向等に応じて、これを定めて買入れを行う場合と、これを定めず、金額を無制限として買入れを行う場合がある。

### （4）買入方式

オファーの都度、日本銀行が別に定める基準利回りからの利回較差を示すことによって買入利回りを指定する。

## 3. 国庫短期証券の買入れ

金融市場調節の一環として行う国庫短期証券の買入れについては、金融市場に対する影響を考慮しながら1回当たりのオファー金額を決定する。

以 上

<照会先>

日本銀行金融市場局市場調節課 服部（03-3277-1234）、武田（03-3277-1284）

## &lt;当面の月間買入予定（利回り・価格入札方式）&gt;

|                      | 残存期間        |               | 1回当たりオファー金額<br>(単位：億円) | 現時点で予定している日程         |
|----------------------|-------------|---------------|------------------------|----------------------|
| 利付国債（物価連動債、変動利付債を除く） | 1年以下        |               | 100～1,000程度            | 月2回程度                |
|                      | 1年超<br>5年以下 | 1年超<br>3年以下   | 2,500～4,500程度          | 5月7日、13日、21日、<br>27日 |
|                      |             | 3年超<br>5年以下   | 3,000～5,500程度          |                      |
|                      | 5年超10年以下    |               | 3,000～6,500程度          | 5月9日、15日、21日、<br>31日 |
|                      | 10年超        | 10年超<br>25年以下 | 1,000～2,500程度          | 5月7日、17日、27日、<br>31日 |
|                      |             | 25年超          | 100～1,000程度            |                      |
| 物価連動債                |             |               | 250程度                  | 月2回程度                |
| 変動利付債<偶数月>           |             |               | 1,000程度                | 隔月1回                 |

(注1) 残存期間1年超5年以下および残存期間10年超については、残存期間の区分を細分化（1年超3年以下および3年超5年以下、10年超25年以下および25年超）して同時にオファーすることがあります。

(注2) 残存期間1年超5年以下、5年超10年以下および10年超については、市場の動向等を踏まえて、上記に加え、上記以外の日にオファーすることがあります（その場合のオファー金額は上記の金額とは限りません）。ただし、買入対象銘柄の残存期間が重複する利付国債の入札日（流動性供給入札を含む）には、原則オファーしません。

(注3) 利付国債（物価連動債、変動利付債を除く）の買入れについては、市場の動向等を踏まえて、買入利回りの利回較差に下限を設けて入札を行う場合があります。

(注4) 固定利回り方式による国債買入れについては、上記にかかわらず、必要に応じて随時実施します。